

(証券コード 6963)  
平成26年 5 月 29 日

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

**ローム株式会社**

取締役社長 澤 村 諭

## 第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 京都市東山区三十三間堂廻り644番地 2  
ハイアット リージェンシー 京都 1階 ザ・ボールルーム

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第56期連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件

## 【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】

「インターネットによる議決権行使のご案内」（次頁）をご参照ください。

以 上

- 
- ◎例年、開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
  - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
    - ① 連結計算書類の連結注記表
    - ② 計算書類の個別注記表
  - ◎本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用できない場合もございます。）

[議決権行使ウェブサイト] <http://www.evotc.jp/>

- (2) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従つて議決権を行使してください。
- (3) 郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権の行使は、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

### 2. パスワードの取り扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

### 3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

以 上

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、中国などアジア地域において景気の伸びの鈍化があったものの、米国や日本での景気回復に加えて、これまで低迷が続いていた欧州においても底入れの兆しが見え始め、明るさが広がりました。

地域別には、米国では、債務上限問題が一時的に株式市場に影響を与えるなどしたものの、住宅市場や個人消費が引き続き堅調に推移したほか雇用も改善傾向が続くなど、景気は回復傾向が続きました。ヨーロッパでは、南欧での失業率が高止まりを続けるなど厳しい状態が続いたものの、堅調なドイツ経済や英国における住宅市場の改善など、主要国が牽引する形でようやく景気が持ち直し始めました。アジア地域では、インドなどで経済成長が鈍化傾向であったものの、韓国で通貨高の影響などで前半は伸び悩んだ消費や投資が後半では持ち直したほか、その他のアジア地域でも景気は回復しつつあり、全体として景気は回復傾向となりました。日本では、2012年末以降の政府・日銀による財政金融政策や円安効果等により個人消費や企業収益、雇用情勢が改善したことに加えて株式市場も好調に推移するなど、景気は緩やかながら自律的な回復に向かいました。

エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビやパーソナルコンピュータに下げ止まりが見られたほか、スマートフォンやタブレットPCなどが引き続き好調に推移し、自動車関連市場も新車販売が日本や米国、中国市場で好調であったことと電装化率向上により、好調に推移しました。

このような経営環境の中、ロームグループにおきましては、海外市場での販売体制を引き続き強化したほか、中長期的な成長が期待される自動車関連市場や産業機器市場向け製品のラインアップ強化を継続して進めました。また、前年に引き続き生産体制の再編や半導体材料の見直し、歩留まりの改善による効率化などグループを挙げてコストダウンに継続して取り組みました。さらに、中長期的な視点での業績拡大に向けて、①ラピスセミコンダクタ株式会社とのLSIシナジー、②SiCなどのパワーデバイス・パワーモジュール製品、③LED及びその関連製品、④センサ関連製品を「4つの成長エンジン」と位置づけ、製品ラインアップの充実に努めました。加えて、海外の自動車電装品メーカー大手3社から優良取引先として表彰を受けるなど、海外主要顧客との関係強化を図りました。

新製品については、高電力・超低抵抗を実現したシャント抵抗器「PSR」シリーズ（※1）のラインアップの強化、超小型部品「RASMID®」シリーズ（※2）の拡充・量産化を行ったほか、新たにタブレットPC向けに専用パワーマネジメントLSIの本格量産を開始しました。その他、スマートフォンや車載関連をはじめとする各種市場向けの電源LSIや世界最

小サイズのトランジスタVML0604（※3）の開発を行いました。また、高速・低損失の高耐圧トランジスタHybrid MOS（※4）や、エネルギーハーベスト（※6）を使用したEnOcean（※7）製品を発売するなど、新市場の開拓にも努めました。さらに、HEMS／BEMS向けの電力線搬送通信用規格やBluetooth® Low Energy（※8）規格に対応した通信用LSIなど次世代市場向けの製品開発も進めました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は3,310億8千7百万円（前期比13.2%増）となり、営業利益は236億3千5百万円（前連結会計年度は営業損失9億2千1百万円）となりました。

経常利益につきましては、為替差益の寄与もあり359億1千5百万円（前期比204.7%増）となり、当期純利益はグループ会社のラピスセミコンダクタ株式会社での土地の売却益52億3千8百万円等も加わり320億9千1百万円（前連結会計年度は当期純損失524億6千4百万円）となりました。

※1. 「PSR」シリーズ

生産性の高い独自の精密溶接技術により高電力を実現するとともに、抵抗体金属に高機能合金材料を採用したことで、低抵抗領域でも優れた抵抗温度係数を達成した抵抗器。これにより、車載や産業機器分野など厳しい温度条件下においても余裕を持って使用することができ、設計負担の軽減にもつながる。

※2. 「RASMID® (Rohm Advanced Smart Micro Device)」シリーズ

従来とまったく違う工法を用いて、従来に無い超小型化と高い寸法精度（±10μm）を実現したロームグループ独自の世界最小電子部品シリーズ。

※3. VML0604

内部構造の最適化、高密度パッケージ加工技術の導入によりこれまで最小トランジスタパッケージとされていた当社従来品（VML0806）に比べ、実装面積を50%低減した世界最小サイズのトランジスタパッケージ。

※4. Hybrid MOS

ロームグループが開発した新しい構造のMOSFET（※5）で、高耐圧・大電流を得意とするIGBTと、MOSFETの特長であるスイッチング時の低損失の両特性を併せ持つ製品。

※5. MOSFET (Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistorの略)

電界効果トランジスタの一種でバイポーラトランジスタと比較して、低消費電力や高速スイッチングが可能で、各種電子機器に幅広く使われている。

※6. エネルギーハーベスト

自然界に存在するエネルギーを使用可能な電気エネルギーに変換することをいう。

※7. EnOcean

エネルギーハーベスト技術を活用し、小さい電力を用いて情報を無線で伝送する次世代無線通信規格のこと。電源不要、配線不要、メンテナンス不要をメリットとしHEMSやBEMSでの導入が期待されている。ロームグループは規格推進団体「EnOcean Alliance」の主幹メンバーであるプロモーターに就任しており、技術開発および製品販売に注力する。

※8. Bluetooth® Low Energy

Bluetoothとはデジタル機器用の近距離無線通信規格の一つで、数mから数十m程度の距離の情報機器間で、2.4GHz帯の電波を使う情報のやりとりで使用される。PC（主にノートパソコン）等のマウス、キーボードをはじめ、携帯電話、PHS、スマートフォンでの文字情報や音声情報といったデジタル情報の無線通信を行う用途に採用されている。Bluetooth® Low EnergyはBluetooth規格を省電力化した規格のこと。

## セグメント別概況

当連結会計年度より、報告セグメントを「LSI」及び「半導体素子」の2区分から「LSI」、「半導体素子」及び「モジュール」の3区分に変更しております。なお、下記の前期比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### [LSI]

当連結会計年度の売上高は1,541億8千3百万円（前期比9.5%増）、セグメント利益は92億1千6百万円（前連結会計年度はセグメント損失78億2千4百万円）となりました。

デジタルAV機器分野では、デジタルスチルカメラ市場がスマートフォン市場拡大の影響を受けたため、パワーマネジメントLSIやレンズドライバLSIの売上が低迷しました。薄型テレビ・DVD関連機器市場についてはようやく底を脱したものの、その回復力は弱く、電源LSIなどの売上は厳しい状況が続きました。通信関連市場において、既存のパソコン市場は厳しい状況が続きましたが、タブレットPC向けの電源LSIやスマートフォン向けドライバ・センサLSIが好調に推移しました。アミューズメント市場でも一部のゲーム機器向け光ディスクドライバ・パワーマネジメントLSIが好調となりました。

自動車関連市場では自動車生産台数が好調に推移したことに加えて、エレクトロニクス製品の実装率向上もあり、各種システム電源LSI、LEDドライバLSI、カーオーディオ・カーナビゲーション用各種LSIなど、幅広く採用が進みました。また、家電製品、産業機器などの分野においても、電源LSI、各種センサLSI、LEDドライバLSIなど、売上は増加傾向となりました。

グループ会社のラピスセミコンダクタ株式会社では、通信用LSIは売上が伸び悩みましたが、TV向けに高解像度用液晶ドライバLSIの採用が進み、またゲームソフト向けメモリLSIについても売上が増加しました。車載関連LSIやリチウムイオン電池監視LSIについては順調に売上を伸ばしました。

生産体制におきましては、前連結会計年度に引き続き、国内の前工程、タイ、フィリピンの後工程における生産効率改善に取り組みました。

### [半導体素子]

当連結会計年度の売上高は1,177億4千6百万円（前期比18.5%増）、セグメント利益は140億8千7百万円（前期比77.7%増）となりました。

トランジスタ、ダイオードにつきましては、TV、オーディオ向けなどの民生機器市場向けは伸び悩みましたが、スマートフォンや自動車、事務機向けなどにパワーMOSFETやバイポーラトランジスタ（※9）、ショットキーバリアダイオード（※10）、スイッチングダイオード（※11）、整流ダイオード（※12）の売上が好調に推移しました。

SiCパワーデバイス・モジュールにつきましては、自動車用カスタムパワーモジュールの売上が前半は低迷しましたが、後半は回復傾向となりました。また太陽光発電装置向けなどは生産調整となったものの、車載充電器向けやエアコン向けに関しては採用が進みました。

発光ダイオードにつきましては、携帯電話市場向けの青色／白色LEDは調整局面となりましたが、ゲーム機市場向けなどが好調に推移したほか、ウェアラブル機器市場向けに超小型LED「PICO LED®シリーズ」が売上を伸ばしました。

半導体レーザにつきましては、カーオーディオ用やプリンタ市場向けが回復傾向となりました。

生産体制におきましては、茨城県にあるトランジスタのウエハ工場を閉鎖したほか、タイ、フィリピン、中国・天津などの各グループ工場で効率改善に努めました。

※9. バイポーラトランジスタ

N型とP型の半導体がP-N-PまたはN-P-Nの接合構造を持つ3端子の半導体で、電流増幅・スイッチング機能を持つ。

※10. ショットキーバリアダイオード

金属と半導体を接触させることでショットキー接合が形成され、ダイオード特性が得られることを利用したダイオードのこと。順方向での電圧降下が低く、スイッチング速度が速い特長を持ち、スイッチング電源などで主に使用される。

※11. スwitchングダイオード

汎用のスイッチング用ダイオードで小信号スイッチング用途など幅広く採用されている。

※12. 整流ダイオード

中電流高速スイッチングに最適化されたダイオードで、電流の整流回路として用いることで各種電装品のプラス・マイナス配線の逆接続などを保護する。

[モジュール]

当連結会計年度の売上高は316億4千8百万円（前期比12.0%増）、セグメント利益は14億4千2百万円（前連結会計年度はセグメント損失5億9千9百万円）となりました。

プリントヘッドにつきましては、中国、アメリカ市場においてミニプリンタ向けのプリントヘッドが好調に推移しました。

パワーモジュールにつきましては、自動車関連市場向けを中心とする電源モジュールや無線LANモジュールの売上が好調に推移しました。

オプティカルモジュールにつきましては、携帯電話向けIrDA通信モジュールは低迷しましたが、各種表示用LEDディスプレイやスマートフォン向け近接センサ及びプリンタ向けフォトインタラプタ（※13）は堅調に推移しました。

生産面では、中国・大連のグループ工場で組立工程の自動化を進め、生産効率改善に取り組みました。

※13. フォトインタラプタ

対向する発光部と受光部を持ち、発光部からの光を物体が遮るのを受光部で検出することによって、物体の有無や、位置を判定するセンサの一種。

[その他]

当連結会計年度の売上高は275億9百万円（前期比14.5%増）、セグメント損失は7億9千6百万円（前連結会計年度はセグメント損失18億3千3百万円）となりました。

抵抗器につきましては、自動車関連市場や産業機器市場向けで売上が伸び、タンタルコンデンサについては、スマートフォンやタブレットPC市場向けの売上が堅調に推移しました。

LED照明製品につきましては、前半は大口需要の採用が一巡したことから調整局面となりましたが、後半は持ち直しました。

生産体制におきましては、タイ、フィリピン及び中国・大連のグループ工場で生産効率の改善とコスト削減を進めました。

なお、上記の売上高は外部顧客に対するものであります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため、総額317億5千4百万円の設備投資を実施いたしました。そのセグメント別の内訳は次のとおりであります。

LSI	14,246百万円
半導体素子	12,772
モジュール	1,329
その他	1,970
販売・管理等共通部門	1,435

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

世界経済は、日本では消費税率アップの反動による減速懸念があるものの、これまで厳しかったヨーロッパで景気回復の動きがあり、米国などで個人消費や雇用の改善がみられるなど明るさが確実なものとなり始めています。

エレクトロニクス業界におきましては、デジタル情報家電の普及や自動車の電子化など中長期的には成長が続くものと考えられますが、価格競争や技術競争はより激化する方向にあり、グローバル市場に対応した新製品・新技術の開発を進めるとともに徹底したコストダウンに取り組むことにより、国際的に競争力の高い製品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、ロームグループにおきましては、車載電装品分野、情報通信やモバイル機器などの幅広い市場において、省エネルギー等の環境対応エコデバイスや、今までにない新しいアプリケーションに向けての開発、新しいニーズの先取りに努めてまいります。

海外自動車関連市場向けにFAE(※)を増員するなど、グローバルな販売体制の強化を継続して進めてまいります。

また、持続可能な社会の実現に貢献するためのCSR活動や、事業継続のためのリスク管理体制も継続して強化してまいります。

※ FAE (Field Applications Engineer)  
顧客への技術サポートや技術的内容を含む提案活動を行う技術者。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	(当連結会計年度) 平成26年3月期
売上高(百万円)	341,885	304,652	292,410	331,087
経常利益(百万円)	26,805	7,286	11,786	35,915
当期純利益(△損失)(百万円)	9,632	△16,106	△52,464	32,091
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	88.07	△149.40	△486.63	297.65
総資産(百万円)	759,988	737,326	699,014	754,407
純資産(百万円)	668,778	634,280	613,647	663,387

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益(△損失)は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

## 〈参考〉当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	(当事業年度) 平成26年3月期
売上高(百万円)	294,303	255,787	249,741	282,123
経常利益(百万円)	55,041	8,428	21,416	13,284
当期純利益(△損失)(百万円)	50,514	△68,982	4,200	10,765
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	461.92	△639.82	38.95	99.85
総資産(百万円)	541,789	467,061	463,989	485,318
純資産(百万円)	484,811	403,511	403,845	419,324

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益(△損失)は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

## (6) 主要な事業セグメント

当グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及び事業の名称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ、ASIC、ファンダリ
半 導 体 素 子	ダイオード、トランジスタ、発光ダイオード、半導体レーザ
モ ジ ュ ー ル	プリントヘッド、オプティカル・モジュール、パワーモジュール
そ の 他	抵抗器、タンタルコンデンサ、ライティング(照明)

## (7) 主要な拠点

名 称		所在地
当 社	本社・工場	京 都 府
	京都テクノロジーセンター	京 都 府
	横浜テクノロジーセンター	神 奈 川 県
	名古屋デザインセンター	愛 知 県
	京都ビジネスセンター	京 都 府
	東京ビジネスセンター	東 京 都
	横浜ビジネスセンター	神 奈 川 県
	名古屋ビジネスセンター	愛 知 県
製 造	ローム浜松(株)	静 岡 県
	ローム・ワコー(株)	岡 山 県
	ローム・アボロ(株)	福 岡 県
	ローム・メカテック(株)	京 都 府
	ラビ°セミコンタ°クタ(株)	神 奈 川 県
	ラビ°セミコンタ°クタ宮城(株)	宮 城 県
	ラビ°セミコンタ°クタ宮崎(株)	宮 崎 県
	アグ°レット°(株)	兵 庫 県
	ローム・コリア・コーポレーション	韓 国
	ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ°・インク	フ ィ リ ピ ン
	ローム・インテグ°レイテッド°・システムズ°・タイラント°・カンパ°ニー・リミテッド°	タ イ
	ローム・セミコンタ°クタ・チャイナ・カンパ°ニー・リミテッド°	中 国
	ローム・エレクトロニクス・タ°イレン・カンパ°ニー・リミテッド°	中 国
	ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア・センテ°イリアン・ハ°ハット°	マ レ ー シ ア
	ローム・メカテック・フィリピンズ°・インク	フ ィ リ ピ ン
	ローム・メカテック・タイラント°・カンパ°ニー・リミテッド°	タ イ
	ローム・メカテック・テンシン・カンパ°ニー・リミテッド°	中 国
	カイオニクス・インク	米 国
サイクリスタル・アーケ°ー	ド イ ツ	

名 称		所 在 地
販 売	ローム・セミコンダクタ・ 코리아・コーポレーション	韓 国
	ローム・セミコンダクタ・トレート インク・タ イレン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台 湾
	ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール
	ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン
	ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タ イ
	ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センテリアアン・ハット	マレーシア
	ローム・セミコンダクタ・インドネシア・プライベート・リミテッド	イ ン ド
	ローム・セミコンダクタ・ユースエー・エルエルシー	米 国
ローム・セミコンダクタ・トウ・ブラジル・リミタダ	ブ ラ ジ ル	
ローム・セミコンダクタ・ゲー・エム・ハー	ド イ ツ	
物流管理	ローム・ロジステック(株)	岡 山 県

### (8) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前期末比増減	平均勤続年数
L S I	19,985名	218名減	9.6年
半 導 体 素 子			
モ ジ ュ ー ル			
そ の 他			
販売・管理等共通部門			

(注) 1. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者456名を含んでおりますが、平均勤続年数の計算には含めておりません。

(9) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ローム浜松株式会社	15,400百万円	100.0%	電子部品の製造
ローム・アホロ株式会社	450百万円	100.0	電子部品の製造
ラビ°スセミコンタ°クタ株式会社	400百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ°インク	1,221,563千フィリピン ペソ	100.0	電子部品の製造
ローム・インテグ°レイト°システムズ°タイランド°カンパ°ニー°リミテッド°	1,115,500千タイバツ	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンタ°クタ°チャイナ°カンパ°ニー°リミテッド°	16,190百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス°タ°イレン°カンパ°ニー°リミテッド°	9,417百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンタ°クタ°ホンコン°カンパ°ニー°リミテッド°	27,000千ホンコン ドル	100.0	電子部品の販売
ローム・ユーエスエー°インク	253,642千米°ドル	100.0	北南米子会社の統括°管理
ローム・エレクトロニクス°アジア°プライベート°リミテッド°	90,630千シンガポール ドル	100.0	アジア子会社等の統括°管理

(注) 1. 資本金は百万円未満または千外貨未満を、議決権比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 113,400,000 株 (自己株式5,594,438株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 24,965 名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人 ロームミュージックファンデーション	8,000 千株	7.42 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,238	6.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,968	6.46
株式会社 京 都 銀 行	2,606	2.41
佐 藤 研 一 郎	2,405	2.23
サシヤツ	1,945	1.80
ジューピターモルガンチェースバンク 385632	1,712	1.58
ザバンクオブニューヨークノントリーテイージャスツクアカウント	1,678	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,652	1.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	1,468	1.36

(注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社の自己株式(5,594千株)は、上表から除外しております。

3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
※ 取締役社長	澤 村 諭	
常務取締役	高 須 秀 視	新規事業創出担当、品質担当
取締役	藤 原 忠 信	日系営業本部長
取締役	佐々山 英 一	経理本部長
取締役	高 野 利 紀	LSI商品戦略本部長
取締役	松 本 功	LSI生産本部長
取締役	東 克 己	ディスクリート・モジュール生産本部長
取締役	山 崎 雅 彦	管理本部長
取締役	川 本 八 郎	
取締役	西 岡 幸 一	
監査役(常勤)	柴 田 義 明	
監査役(常勤)	岩 田 秀 夫	
監査役	玉 生 靖 人	弁護士
監査役	村 尾 慎 哉	公認会計士
監査役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士、ヤマハ株式会社社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役 川本八郎及び西岡幸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  3. 監査役の5名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  4. 当社は、取締役 川本八郎、西岡幸一の両氏、及び監査役の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
  5. 監査役 村尾慎哉及び喜多村晴雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
    - (1) 就任
      - ① 松本功は、平成25年6月27日開催の第55期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
      - ② 東克己は、平成25年6月27日開催の第55期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
    - (2) 退任
 

山葉隆久氏は、平成25年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって任期満了により常務取締役を退任いたしました。
    - (3) 担当の変更
      - ① 高須秀視は、平成25年5月11日付にて、研究開発本部長から品質担当、研究開発本部長に、平成25年7月1日付にて、品質担当、研究開発本部長から新規事業創出担当、品質担当に担当を変更いたしました。
      - ② 高野利紀は、平成25年7月1日付にて、LSI開発システム本部長からLSI商品戦略本部長に担当を変更いたしました。
      - ③ 東克己は、平成26年2月25日付にて、ディスクリート生産本部長からディスクリート・モジュール生産本部長に担当を変更いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	11名	241 百万円
監 査 役	5名	57 百万円
計	16名	299 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成18年6月29日開催の第48期定時株主総会において取締役の報酬額は年額6億円以内、また、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議されております。  
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与55百万円が含まれております。  
4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役2名及び監査役5名で、78百万円であります。

## (3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 本 八 郎	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議14回）における出席率は96％であり、長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
取 締 役	西 岡 幸 一	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議14回）における出席率は89％であり、長年にわたる経済新聞記者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
監査役（常勤）	柴 田 義 明	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議14回）における出席率は100％、監査役会10回における出席率は100％であり、常勤監査役としての立場と経験に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役（常勤）	岩 田 秀 夫	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議14回）における出席率は100％、監査役会10回における出席率は100％であり、常勤監査役としての立場と金融機関等において長年管理業務に携わった経験と見識に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監 査 役	玉 生 靖 人	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議14回）における出席率は100％、監査役会10回における出席率は100％であり、主に弁護士としての専門の見地から、経営等に対し意見を述べております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	村 尾 慎 哉	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議14回）における出席率は100%、監査役会10回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	当事業年度中に開催された取締役会28回（内、書面による取締役会決議14回）における出席率は100%、監査役会10回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 85百万円

当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社におきましては、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等において、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

##### (4) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 129百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、在外子会社7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。



## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するだけでなく、当グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を遵守するとともに社会的責任に関する国際規格「ISO26000」及び電子業界の行動規範である「EICC行動規範」等に基づき活動を行い、CSR経営を推進する。
- (b) 「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等に基づき、取締役の職務の執行における法令・定款違反を抑止する。
- (c) それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- (d) 取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告する。
- (e) 内部通報制度及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (f) 独立した社外役員として社外取締役2名に加え、社外監査役5名が、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規定を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則としてEメール・文書により行い、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 社長自らが委員長を務めるCSR委員会の傘下に、全社横断的な委員会として、品質、中央安全衛生、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会を組織し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
- (b) 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、全社に徹底を図る。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、排除のための対応について社内規定を定め、その遵守を求めるとともに、ロームグループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで反社会的勢力に対して毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むことで、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役会には、それぞれの担当業務に精通した取締役を置き、職務分掌に基づき、各業務担当取締役に具体的業務の執行を行わせる。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規定に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) グループの競争力強化、適正利益の確保のため、全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。

- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、CSR委員会を始め、中央安全衛生、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会が、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。
- (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、使用人に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、使用人の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社が一丸となって事業活動を行い、グループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有する。
- (b) 当社のCSR委員会の傘下の各委員会が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) グループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) グループ会社の取締役または監査役を、当社あるいはグループの別会社より派遣し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用により、当社各部門がグループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。
- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ各社の業務執行状況、法令・社内規定の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具備した監査役スタッフを配置する。
- (b) 監査役スタッフは、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査役会の意見を尊重する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 各取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査役会に報告を行う。

- (b) CSR委員会を始め、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示等の各委員会へ常勤監査役がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査役へ報告する。
- (c) 稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査役に報告される体制を維持する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査役会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b) 内部監査部門は、監査役との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
- (c) 監査役全員を社外監査役とし、法律・会計の専門家に金融出身者等を交えた、多様で独立性の強い充実した体制とする。
- (d) 監査役は、取締役と随時意見の交換を行う。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針についての当社の考え方**

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>461,745</b>	<b>流動負債</b>	<b>52,954</b>
現金及び預金	272,982	支払手形及び買掛金	12,324
受取手形及び売掛金	67,536	電子記録債務	7,065
電子記録債権	2,214	未払金	12,595
有価証券	15,282	未払法人税等	3,636
商品及び製品	25,533	繰延税金負債	45
仕掛品	39,739	その他	17,285
原材料及び貯蔵品	25,761		
繰延税金資産	4,170	<b>固定負債</b>	<b>38,065</b>
未収還付法人税等	269	繰延税金負債	25,764
その他	8,475	退職給付に係る負債	9,948
貸倒引当金	△ 220	その他	2,351
		<b>負債合計</b>	<b>91,019</b>
<b>固定資産</b>	<b>292,661</b>	(純資産の部)	
<b>有形固定資産</b>	<b>212,297</b>	<b>株主資本</b>	<b>700,250</b>
建物及び構築物	76,277	資本金	86,969
機械装置及び運搬具	48,565	資本剰余金	102,403
工具、器具及び備品	7,664	利益剰余金	561,002
土地	63,960	自己株式	△ 50,125
建設仮勘定	15,828		
<b>無形固定資産</b>	<b>3,005</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 37,266</b>
のれん	66	その他有価証券評価差額金	13,347
その他	2,938	為替換算調整勘定	△ 45,788
<b>投資その他の資産</b>	<b>77,359</b>	退職給付に係る調整累計額	△ 4,825
投資有価証券	58,841		
退職給付に係る資産	723	<b>少数株主持分</b>	<b>404</b>
繰延税金資産	5,525		
その他	12,556		
貸倒引当金	△ 287	<b>純資産合計</b>	<b>663,387</b>
<b>資産合計</b>	<b>754,407</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>754,407</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		331,087
売上原価		227,014
売上総利益		104,073
販売費及び一般管理費		80,437
営業利益		23,635
営業外収益		
受取利息	1,387	
為替差益	10,092	
その他	1,122	12,602
営業外費用		
支払利息	1	
貸倒引当金繰入	184	
環境整備費	114	
その他	21	322
特別常利		35,915
別定資産売却益	5,832	
別定資産売却差益	895	6,728
別定資産廃売却損失	439	
減損損失	951	
固定資産圧縮損	107	
投資有価証券評価損	63	
事業譲渡損失	52	
品質補償損失	850	2,463
税金等調整前当期純利益		40,179
法人税、住民税及び事業税	5,936	
法人税等	2,497	
法人税等調整額	△ 378	8,056
少数株主損益調整前当期純利益		32,123
少数株主利益		31
当期純利益		32,091

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,403	532,683	△ 50,087	671,970
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,773		△ 3,773
当期純利益			32,091		32,091
自己株式の取得				△ 37	△ 37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	28,318	△ 37	28,280
当期末残高	86,969	102,403	561,002	△ 50,125	700,250

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,766	△ 63,466	－	△ 58,700	377	613,647
当期変動額						
剰余金の配当						△ 3,773
当期純利益						32,091
自己株式の取得						△ 37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,580	17,677	△ 4,825	21,433	26	21,459
当期変動額合計	8,580	17,677	△ 4,825	21,433	26	49,740
当期末残高	13,347	△ 45,788	△ 4,825	△ 37,266	404	663,387

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月12日

ローム株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合弘泰 <sup>Ⓞ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西康弘 <sup>Ⓞ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之 <sup>Ⓞ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>194,778</b>	<b>流動負債</b>	<b>57,829</b>
現金及び預金	79,021	買掛金	38,702
受取手形	780	電子記録債権	5,815
売掛金	62,018	未払金	6,778
電子記録債権	2,214	未払費用	5,463
有価証券	8,282	未払法人税等	301
商品及び製品	12,507	預り金	630
仕掛品	2,965	その他	137
材料及び貯蔵品	3,200		
前払費用	284	<b>固定負債</b>	<b>8,163</b>
繰延税金資産	874	長期未払金	1,887
短期貸付金	2,900	繰延税金負債	6,062
未収金	18,429	退職給付引当金	197
その他	1,298	資産除去債務	15
		<b>負債合計</b>	<b>65,993</b>
<b>固定資産</b>	<b>290,540</b>	(純資産の部)	
<b>有形固定資産</b>	<b>58,877</b>	<b>株主資本</b>	<b>406,060</b>
建物	13,203	資本金	86,969
構築物	417	資本剰余金	97,253
機械及び装置	497	資本準備金	97,253
車両運搬具	0	利益剰余金	271,962
工具、器具及び備品	587	利益準備金	2,464
土地	39,223	その他利益剰余金	269,497
建設仮勘定	4,947	研究開発積立金	1,500
<b>無形固定資産</b>	<b>1,502</b>	海外投資等損失準備金	28
の特許権	66	別途積立金	243,500
ソフトウェア	829	繰越利益剰余金	24,469
その他	577	自己株式	△ 50,125
投資その他の資産	28		
投資有価証券	230,160	<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,264</b>
関係会社株	57,826	その他有価証券評価差額金	13,264
長期貸付金	137,952		
長期前払費用	37,528		
前払年金費用	6,083		
その他	531		
貸倒引当金	3,478		
	△ 13,241	<b>純資産合計</b>	<b>419,324</b>
<b>資産合計</b>	<b>485,318</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>485,318</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		282,123
売 上 原 価		239,843
売 上 総 利 益		42,279
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		46,542
営 業 損 失 (△)		△ 4,262
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,286	
為 替 差 益	6,270	
技 術 指 導 料	4,991	
そ の 他	2,572	22,120
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	1,321	
租 税 公 課	853	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,361	
そ の 他	36	4,573
経 常 利 益		13,284
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	389	389
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 売 却 損	274	
減 損 損 失	2,734	
固 定 資 産 圧 縮 損	107	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	62	
関 係 会 社 整 理 損	58	
品 質 補 償 損 失	850	4,087
税 引 前 当 期 純 利 益		9,587
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	470	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,649	△ 1,178
当 期 純 利 益		10,765

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					研究開発 積立金	海外投資等 損失準備金	別途積立金
当期首残高	86,969	97,253	97,253	2,464	1,500	36	243,500
当期変動額							
海外投資等損失準備金の取崩						△ 7	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 7	－
当期末残高	86,969	97,253	97,253	2,464	1,500	28	243,500

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金	合計					
当期首残高	17,469	264,970	△ 50,087	399,106	4,739	4,739	403,845
当期変動額							
海外投資等損失準備金の取崩	7	－		－			－
剰余金の配当	△ 3,773	△ 3,773		△ 3,773			△ 3,773
当期純利益	10,765	10,765		10,765			10,765
自己株式の取得			△ 37	△ 37			△ 37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					8,524	8,524	8,524
当期変動額合計	6,999	6,992	△ 37	6,954	8,524	8,524	15,479
当期末残高	24,469	271,962	△ 50,125	406,060	13,264	13,264	419,324

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月12日

ローム株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員</u>		
<u>業務執行社員</u>	公認会計士	川合弘泰 <sup>Ⓞ</sup>
<u>指定有限責任社員</u>		
<u>業務執行社員</u>	公認会計士	大西康弘 <sup>Ⓞ</sup>
<u>指定有限責任社員</u>		
<u>業務執行社員</u>	公認会計士	鈴木朋之 <sup>Ⓞ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

ローム株式会社	監査役会		
監査役(常勤)	柴田義明	Ⓞ	
監査役(常勤)	岩田秀夫	Ⓞ	
監査役	玉生靖人	Ⓞ	
監査役	村尾慎哉	Ⓞ	
監査役	喜多村晴雄	Ⓞ	

(注) 監査役5名はいずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案したうえ、次のとおりとさせていただきます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金20円と合わせて1株につき50円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき30円  
配当総額 3,234,166,860円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 今後の将来性ある事業の展開に備え、かつ当社のLED照明技術やセンサネットワーク技術等を新たな事業へ応用展開することを視野に、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。また、これに伴い、号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 株主の皆様へのサービスの拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第9条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、現行定款第9条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

## 2. 変更の内容

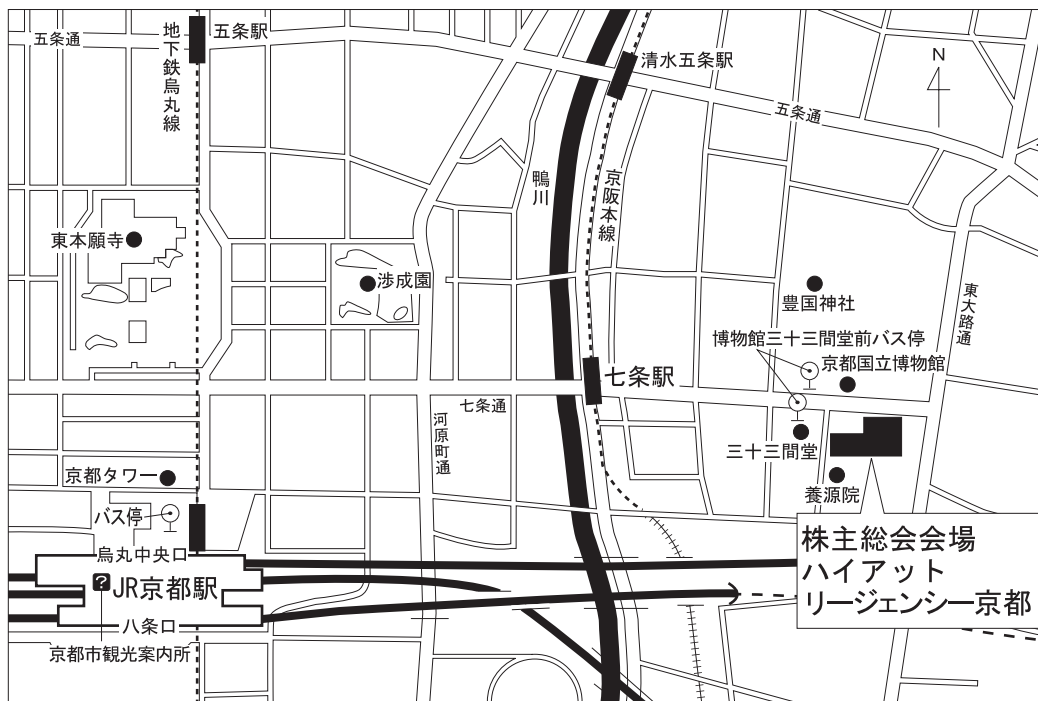
変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. (条文省略) (新 設)</p> <p><u>13.</u> 上記各号に関連する事業への投資</p> <p><u>14.</u> 上記各号に関連する物品の輸出入および付帯関連する一切の業務</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. (現行どおり)</p> <p><u>13. 農畜水産物の飼育・栽培促進に関する研究開発および生産、加工、販売</u></p> <p><u>14.</u> 上記各号に関連する事業への投資</p> <p><u>15.</u> 上記各号に関連する物品の輸出入および付帯関連する一切の業務</p>
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～3. (条文省略) (新 設) (新 設)</p> <p>第9条～第35条 (条文省略)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p><u>4. 次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p><u>第9条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第10条～第36条 (現行どおり)</p>

以 上

# 株主総会会場ご案内略図



## 公共交通機関のご案内

### □電車でお越しになる場合

京阪電車「七条駅」下車、東へ徒歩約8分

### □バスでお越しになる場合

JR京都駅より市バス100系統 清水寺・銀閣寺行き

JR京都駅より市バス208系統 三十三間堂泉涌寺 東福寺行き

JR京都駅より市バス206系統 三十三間堂清水寺 祇園・北大路バスターミナル行き

▶「博物館三十三間堂前」下車、東へ徒歩約1分